

広報

Reuse Reduce Recycle

にしはりま 環境事務組合

VOL. 7

2007年4月5日発行

にしはりま循環型社会拠点施設整備事業

平成18年度

生活環境影響調査の
説明会・公告縦覧などの
手続きを行いました

..... 2~3ページ



循環型社会をめざすための

キーワード「3R」

できることがから始める
ひがんじ

循環型社会拠点施設(都市施設)
都市計画決定手続きが完了しました……4

にしはりま環境事務組合議会……5

契約業務のお知らせ……6

平成19年度工事等発注予定のお知らせ
循環型社会をめざすためのキーワード! それが3Rです

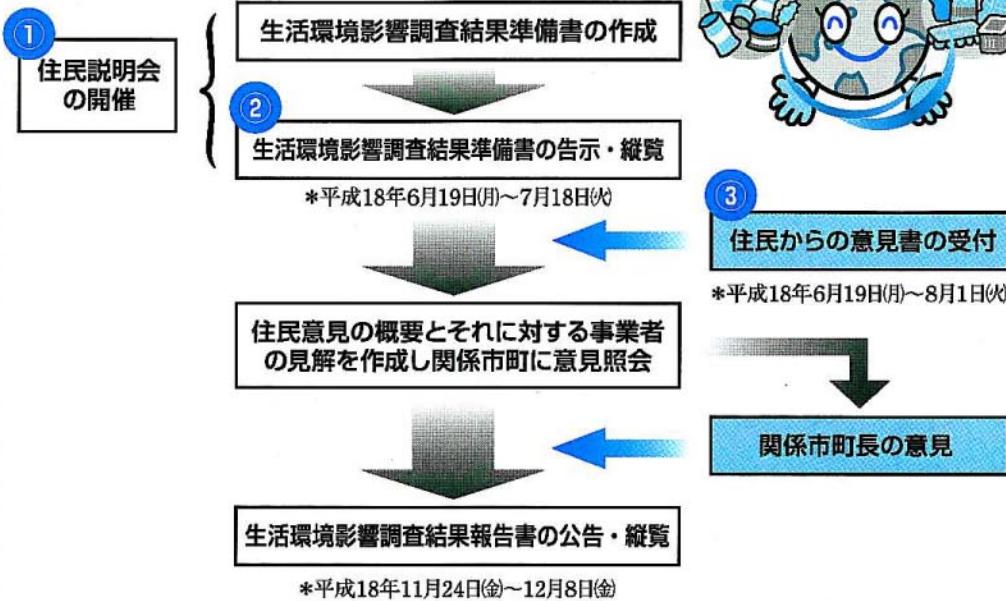
にしはりま環境事務組合の主要経過……7

平成18年度

生活環境影響調査の説明会・公告縦覧などの手続きを行いました

にしはりま循環型社会拠点施設整備事業

◇生活環境影響調査手続きの流れ



本組合では、循環型社会拠点施設（熱回収施設・リサイクルセンター）が周辺の生活環境に与える影響について、平成14年度から15年度にかけて現況の調査を行い、整備計画の進展にあわせて平成18年度に予測評価を行い、その結果について住民説明会の開催や図書の縦覧を行いましたので、その概要についてお知らせします。

① 住民説明会の開催状況

生活環境影響調査結果準備書の縦覧期間にあわせて、下記のとおり関係市町及び地域において、パンフレット（概要版）や映写を用いて住民説明会を行い、延べ265名のみなさんが出席されました。

説明会	市町・地域	月日・期間	参加者数
構成市町	たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町	6/22㊱～6/30㊂	42人
周辺6集落	弦谷・久保・三原・三ツ尾・西大畑・東大畑	6/16㊱～6/25㊂	83人
鞍居・光都地区	光都地区（たつの市） 鞍居地区（上郡町）	8/20㊱ 6/24㊂	約40人 約100人

② 準備書の縦覧 ③ 住民からの意見書の内容

平成18年6月19日から30日間、構成市町の支所も含め8ヶ所で準備書の縦覧を行い、17名のみなさんが縦覧されました。

縦覧開始から、8月1日までの44日の期間、住民のみなさんからの意見書の受付を行い、3件の意見書をいただきました。意見書の内容は多岐に渡っているため、63項目に整理し、その意見に対して組合の見解をまとめています。

さらに、見解書とともに関係市町長の意見を添付した結果報告書の縦覧を、平成18年11月24日から15日間行い、生活環境影響調査結果報告の手続きを完了しました。

縦 覧	市 町	姫路市2・たつの市2・宍粟市1・上郡町1・佐用町2			計8ヶ所	人 数	17人
意 見 書	件 数	3件	内 容	・事業計画等 ・騒音・振動・悪臭 ・景観 ・その他	11項目 2項目 3項目 13項目	・大気汚染 ・水質汚濁 ・事後監視調査	14項目 16項目 4項目 計 63項目

○生活環境影響調査とは？

生活環境影響調査は、廃棄物処理施設の設置が周辺の生活環境にどのような影響を及ぼすかということについて、周辺地域の生活環境の現況を把握したうえで、施設の設置による影響を予測評価し、その結果を分析することにより、その地域の生活環境に応じた適切な生活環境保全対策等を検討するために行われるものです。

○予測評価の抜粋(煙突排ガスによる予測結果)

長期平均濃度を予測した結果、寄与濃度(年平均値)の最大値は概ね施設の南方約600m付近に現れると予測されました。

寄与濃度はいずれの項目も極めて小さく、将来濃度についても、いずれの地点も環境保全目標値を大きく下回りました。

■供用開始後の煙突排ガスの排出による一般環境大気質予測結果

◇長期平均濃度予測：二酸化窒素(NO₂)

単位: ppm

予測地点	現況濃度	寄与濃度	将来濃度		環境保全目標値
			年平均値	年間98%値	
最大濃度着地点	0.004	0.0000231	0.0040231	0.0162	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
三原地区	0.003	0.0000086	0.0030086	0.0147	
三ツ尾地区	0.004	0.0000132	0.0040132	0.0162	
久保地区	0.004	0.0000038	0.0040038	0.0161	
弦谷地区	0.004	0.0000032	0.0040032	0.0161	

◇長期平均濃度予測：二酸化いおう(SO₂)

単位: ppm

予測地点	現況濃度	寄与濃度	将来濃度		環境保全目標値
			年平均値	2%除外値	
最大濃度着地点	0.002	0.0001076	0.0021076	0.00421	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であること。
三原地区	0.002	0.0000425	0.0020425	0.00400	
三ツ尾地区	0.002	0.0000651	0.0020651	0.00406	
久保地区	0.002	0.0000254	0.0020254	0.00396	
弦谷地区	0.002	0.0000165	0.0020165	0.00393	

◇長期平均濃度予測：ダイオキシン類(DXN)

単位: pg-TEQ/m³

予測地点	現況濃度	寄与濃度	将来濃度		環境保全目標値
			年平均値		
最大濃度着地点	0.012	0.0001074	0.0121074		年平均値 0.6pg-TEQ/m ³ 以下であること。
三原地区	0.011	0.0000362	0.0110362		
三ツ尾地区	0.011	0.0000575	0.0110575		
久保地区	0.013	0.0000212	0.0130212		
弦谷地区	0.014	0.0000136	0.0140136		

※寄与濃度とは……………事業の実施による周辺の大気質の濃度の変化量のことです。

※年間98%値、2%除外値とは……………国が定めた環境基準に適合しているかどうかを判断する尺度です。

いわば、年間を通じて日平均値の最大値を意味します。

○今後の調査で環境保全の監視に努めます

今後は、計画に基づいて事後監視調査を行い、周辺の環境保全を図ります。

事後監視調査結果を、予測結果と環境保全目標に照らし合わせ、ごみ処理事業により周辺環境への影響が目標に適合しないと判断される場合には、速やかに関係機関に報告し、その原因を究明するとともに、より適切な環境保全の措置を実施します。

循環型社会拠点施設（都市施設）

完了しました 都市計画決定手続きが

○都市計画とは

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るために、土地利用のあり方や都市施設（道路、公園等）の整備、市街地開発について計画を策定し、その実現を図ることです。

○都市計画手続き

都市計画の案を作る段階では、住民のみさんの意見を反映させるための措置を講じることとなってます。

私たちが、都市で生活し、学び、仕事をするためには、みんなが共用する道路、公園、下水道など、がなくてはなりません。

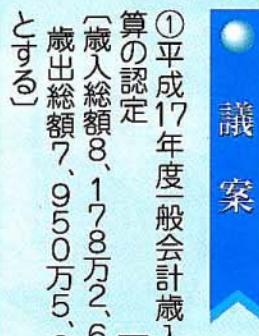
これらは都市施設と呼ばれ、その他に河川、学校、図書館、病院、市場などがあります。このたび、組合が整備するごみ処理施設も、住民生活を営むうえで欠くことのできない都市施設となっています。



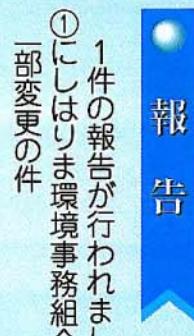
各市町では、このたびの都市計画決定の手続きを次のとおり進め、3月12日に都市計画が決定されました。

◎都市計画決定に係るスケジュール◎

	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
都市計画原案(図書)の作成		➡				
地元説明会		➡ 広報で周知				穴粟市:11/29㊱ 防災センター(6名出席) 佐用町:12/4㊱ 三日月文化センター(6名出席) 上郡町:12/10㊱ 役場庁舎(1名出席)
県との事前協議		➡				提出:12/12㊱ 回答:12/22㊱
案の公告、縦覧		➡ 広報で周知	➡			1/15㊱～1/29㊱案の縦覧 縦覧場所:構成市町6ヶ所 縦覧者:3名
市町の都市計画審議会				➡		穴粟市:2/6㊱ 上郡町:2/9㊱ 佐用町:2/9㊱・2/14㊱
県の同意協議				➡		申請:2/16㊱ 回答:3/1㊱
都市計画決定の告示					➡	各市町告示:3/12㊱



- ①平成17年度一般会計歳入歳出決算の認定
〔可決〕
〔歳入総額8,178万2,647円、歳出総額7,950万5,860円とする〕



- 1件の報告が行われました。
①にしはりま環境事務組合規約の一部変更の件



選挙の結果、副議長に西岡正氏（佐用町）が就任されました。

第8回定例会

■月日 平成18年8月7日（月）

■場所 県立先端科学技術支援センター

本議会では、副議長選挙をはじめ、諸報告、平成17年度歳入歳出決算の承認及び平成18年度補正予算の議決が行われました。

にしはりま環境事務組合議会

にしはりま環境事務組合規約の主な変更点

①議員定数の変更

議員定数 22名を 14名とする。

（内訳）

- 宍粟市8名→4名
- 佐用町8名→4名
- 姫路市、たつの市、上郡町は現行の2名どおり

②建設・運営経費の負担割合の変更

- 建設事業経費と起債償還額を平等割 15%、人口割 85%とする。

（総務経費は現行の平等割 30%、人口割 70%どおり）



平成18年度主要経過報告が行われました。

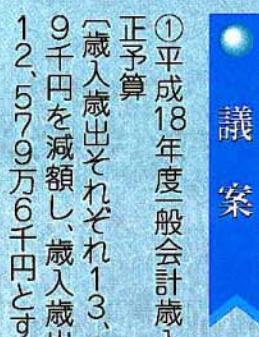
- ②平成18年度一般会計歳入歳出補正予算
〔可決〕
〔歳入歳出それぞれ17,336万7千円を増額し、歳入歳出総額を25,823万5千円とする〕

第9回定例会

■月日 平成19年2月23日（金）

■場所 県立先端科学技術支援センター

本議会では、議長選挙をはじめ、諸報告、平成18年度補正予算及び平成19年度予算の議決が行われました。



- ①平成18年度一般会計歳入歳出補正予算
〔可決〕
〔歳入歳出それぞれ13,243万9千円を減額し、歳入歳出総額を12,579万6千円とする〕

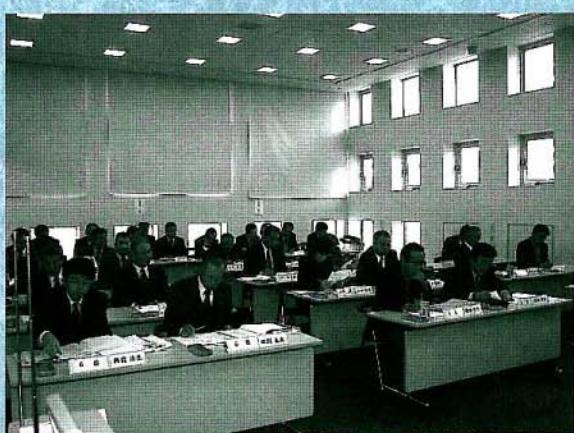


1件の報告が行われました。
①にしはりま環境事務組合規約の一部変更の件



選挙の結果、議長に正木悟氏（上郡町）が就任されました。

第9回定例会



契約業務のお知らせ

○循環型社会拠点施設整備に係る丈量測量、進入道路他詳細設計及び地質調査業務

業務内容：循環型社会拠点施設の建設に係る丈量測量、進入道路詳細設計、交差点詳細設計、敷地造成計画、調整池計画、造成等許認可業務に係る資料作成全般及び地質調査解析業務

契約相手：(株)日建技術コンサルタント

契約期間：平成18年11月29日～平成19年8月31日

委託料：45,360,000円(税込み)

入札契約：制限付一般競争入札



平成19年度工事等発注予定のお知らせ

業務名：循環型社会拠点施設建設に係る発注仕様書作成業務(仮称)

入札時期：平成19年4月～6月

種別：コンサルタント業務

入札方法：一般競争入札

工事名：循環型社会拠点施設整備に係る進入道路及び敷地造成工事(仮称)

入札時期：平成19年10月～12月

種別：一般土木工事

入札方法：一般競争入札

*その他、進入道路及び敷地造成工事に係る監理業務及び環境モニタリング業務を予定しています。
(詳しくは、随時ホームページ等に掲載します。)



循環型社会をめざすためのキーワード! それが3Rです

循環型社会とは、限りある資源を大切に使う、環境にやさしい社会のことです。

この循環型社会の実現に向けては、「ごみになるべく出さない」「出たごみは資源として再利用する」「どうしても再利用できないごみはきちんと処分する」というように、住民、事業者、行政がそれぞれの役割を分担し、協同して取り組んでいくことが大切になります。

皆さまの協力が必要です! できることから始めましょう

3Rとは、Reduce(リデュース：ごみの発生をおさえる)、Reuse(リユース：再使用する)、Recycle(リサイクル：再資源化して使用する)の頭文字をとったものです。

兵庫県では、この3RにRefuse(リフューズ：不要なものは受け取らない)、Repair(リペア：修理して長期間使う)を加え、5Rを進めています。

① Reduce (リデュース)

ごみになるものを持ち込まない、作らない。

- ・買い物には買い物袋を持参し、レジ袋などは断る。
- ・過剰包装やサービスの割りばし・スプーンなどを断る。
- ・食材は必要な分だけ購入し、使い切る工夫をする。

② Reuse (リユース)

繰り返し使う、ものを大切にする。

- ・使い捨ての商品の利用を避け、詰め替え商品を利用する。
- ・家電製品や家具が壊れた場合は修理し、衣類などもリファームしたりフリーマーケットを活用する。

③ Recycle (リサイクル)

出たごみは分別して再資源化する。

- ・資源ごみなどは決められた分別をし、地域の集団回収も利用する。
- ・環境にやさしいエコマーク製品やリサイクル製品を購入する。

にしはりま環境事務組合の主要経過

(平成18年7月～平成19年3月)

[平成18年]

- 7月11日 組合決算監査
- 7月11日 循環型社会形成推進交付金事業環境省内示
- 7月13日 正副管理者会議
- 7月25日 にしはりま環境事務組合議会運営協議会
- 8月 4日 上郡町議員協議会
- 8月 7日 にしはりま環境事務組合議会全員協議会
- 8月 7日 にしはりま環境事務組合議会
- 8月15日 広報「にしはりま環境事務組合」第6号発行
- 8月20日 たつの市光都地区住民説明会
- 9月26日 循環型社会拠点施設整備専門委員会
- 10月15日 たつの市光都21自治会より住民説明会回答要求書(一部追加質問)受理
- 10月24日 上郡町鞍居地区住民説明会
- 11月 6日 第20回建設予定地周辺地域連絡協議会
- 11月13日 上郡町鞍居地区連合自治会長会
- 11月14日 「循環型社会拠点施設整備にかかる丈量測量、
進入道路他詳細設計及び地質調査業務」入札
- 11月24日 生活環境影響調査結果報告書公告総覽
- ～12月8日
- 11月29日 都市計画決定にかかる住民説明会(宍粟市)
- 12月 4日 都市計画決定にかかる住民説明会(佐用町)
- 12月10日 都市計画決定にかかる住民説明会(上郡町)
- 12月17日 たつの市光都地区住民説明会
- 12月22日 正副管理者会議



[平成19年]

- 1月15日 都市計画案の総覽
- ～29日
- 1月28日 上郡町鞍居地区連合自治会長会
- 2月 6日 宍粟市都市計画審議会への諮問・答申
- 2月 7日 正副管理者会議
- 2月 9日 上郡町都市計画審議会(諮問・答申)
- 2月 9日 佐用町都市計画審議会(諮問)
- 2月14日 佐用町都市計画審議会(答申)
- 2月16日 にしはりま環境事務組合議会運営協議会
- 2月23日 にしはりま環境事務組合議会全員協議会
- 2月23日 にしはりま環境事務組合議会
- 3月 4日 上郡町鞍居地区連合自治会長会
- 3月11日 上郡町鞍居地区連合自治会長会
- 3月12日 都市計画決定の告示



「環境にやさしい買い物」をする人が増えると…

「ほんのちょっと環境にいいこと」でも、たくさん集まると「ものすごく環境にいいこと」になります。

たとえばこの頃、洗剤やシャンプーなどの「詰め替え商品」が増えたと思いませんか？

ちなみに温暖化防止のため京都会議が開催された1997年(平成9年)には、洗剤類の中で詰め替え・付け替え製品が占める割合(出荷比率)は、わずか18%でしたが、年々出荷量が増え、2002年(平成14年)には52%に達しています。

中身がなくなったら容器を捨て、また新しい容器ごと買う「ムダ」に消費者は気づいています。

企業も商品戦略を変え、その結果、資源を使う量が減り、さらにゴミの削減にもつながっています。



メッセージ

今日からあなたも、環境のことを考えながらショッピング!

私たち一人一人が、環境のことを考えた買い物をすることを積み重ねると、商品を売っている販売店や、商品をつくっているメーカーも、環境を意識した品揃え、ものづくりをするようになります。

私たちが変わると、企業も変わる。今までの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムも、環境に配慮した循環型の社会システムへと変わって行きます。

社会が変わる…、テーマは壮大ですが、アクションの第一歩は簡単です。それは「マイバッグ」を持つことや古紙を使った再生紙やピン容器などを選ぶことから始まります。

自信を持ってマイバッグを持ち歩き、「レジ袋は、いりません」と言ってみませんか。



環境ラベルの話

環境に配慮された製品かどうか、それを知る手がかりの1つに「環境ラベル」があります。

現在国内でいくつもの環境ラベルがありますが、環境にいいものを選ぶ判断材料として役立ててみませんか。



牛乳パック再利用マーク



(全国牛乳パックの再利用を考える連絡会・集めて使うリサイクル協会)
使用済みの牛乳パックを原料とし、その他規定をクリアした商品に付けられるマーク。ティッシュやトイレットペーパーなど。

PETボトルリサイクル推奨マーク



(PETボトル協議会)

PETボトルを再利用したものにつけられるマーク。寝具やインテリア用品など。

省エネラベリング制度(省エネ性マーク)

(経済産業省)



省エネ法に基づいて定められた省エネ基準を達成していることを表示したもの。エアコン、テレビ、冷蔵庫などの13品目。

グリーンマーク



(財)古紙再生促進センター
原料に、古紙を規定の割合以上利用していることを示すマーク。トイレットペーパー、コピー用紙など。

エコマーク



(財)日本環境協会

製品のライフサイクル全体をとおして、環境保全に役立つ製品として認定されたことを示すマーク。

R(アール)マーク

(3R活動推進フォーラム)



古紙を使用しているが、表示に適合した配合率であることを示すマーク。審査等ではなく、自主的に表示。

低排出ガス車認定

(国土交通省)



自動車の排出ガス低減レベルを示したもの。